

栃木県環境森林部環境森林政策課「とちぎスマート林業」YouTube運用方針

令和3(2021)年9月8日

栃木県環境森林部環境森林政策課

1 目的

本方針は、栃木県環境森林部環境森林政策課（以下「環境森林政策課」という。）が運営する「とちぎスマート林業」YouTubeの運用に関する事項について定める。

アカウント名：とちぎスマート林業チャンネル

2 基本方針

「とちぎスマート林業」YouTubeは、スマート林業に係る実証実験や研修会等を動画で配信することにより、スマート林業の効果や魅力について林業事業者等をはじめ広く県民にPRすることを目的とする。

動画は専ら情報配信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を制限して運用する。

3 運用方針

(1) 「とちぎスマート林業」YouTubeは、環境森林政策課の職員が運用するものとする。

(2) 「とちぎスマート林業」YouTubeでは次の情報を発信する。

- ・スマート林業PR動画
- ・その他環境森林政策課長が必要と認めた動画

(3) 「とちぎスマート林業」YouTubeで配信する動画について、自サイト等での埋め込み利用を希望する場合には、事前に環境森林政策課との協議を行うものとする。

使用の可否については、環境森林政策課で目的と効果を検討し、本方針に合致する場合に使用を認めるものとする。

4 運用方針の周知・変更等

本方針は環境森林政策課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。